

いよいよ中小企業も始まる!

【制度改正等の課題解決環境整備事業】

# 運送業・建設業等のための 2024年問題!?

## 働き方改革関連法対策セミナー

### ～2024年に備えて準備すべきポイント～

働き方改革によって2024年4月以降からドライバーの年間時間外労働の時間が制限されます。若手不足と高齢化といった労働力不足の中、中小企業はどのようなことを準備すれば良いのか不安な事業者様も多いのではないのでしょうか。本セミナーでは特に運送業、建設業などの方向けに法案の概要確認と、特に注意すべきポイント、その対策について企業として実際にどんな対応をすればよいのか具体的に説明します。ご準備がまだの事業者さまは、この機会にぜひご参加ください。

## 令和5年 9月22日(金) 14:00～16:00

### 講師

社会保険労務士 野澤 直子 氏



#### ●講師プロフィール●

大学卒業後金融機関勤務を経て、平成10年1月舟木経営労務事務所入所。現在、社会保険労務士法人舟木事務所パートナー社員。

□分野専門  
企業の労務相談、社会保険手続き、新入社員研修、管理職研修、パワハラ・セクハラ研修、年金研修

### 講座内容

1. 働き方改革関連法の概要
2. 運送業、建設業等で予想される課題
3. 働き方改革を進める上での注意点
4. まとめ

※最新の情報提供のためカリキュラムの一部が変更となる場合がございます。

**会場** 上田商工会議所 5階ホール**受講料** 無料**申込方法** 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて9月15日(金)までにお申込みください。**定員** 30名**問合せ・申込先** 上田商工会議所 TEL: 0268-22-4500 FAX: 0268-25-5577

主催：上田商工会議所

FAX 0268-25-5577

※切り取らずにFAXしてください。

『働き方改革関連法対策セミナー』受講申込書 [9月22日(金)]

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

\* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。